R7.4.4

部活動ガイドライン

静岡県立浜松江之島高等学校

１　本校の学校経営計画における部活動の位置付け

スクールミッション	県西部地区の普通科・芸術科併置校の特色を生かし、多様な生徒の多様な進路実現や生きる力を育成する地域密着型の学校として、基礎力の定着を図る授業や地域と関連付けて自己の在り方を見通すキャリア教育・探究活動の実践を通して、知性や主体性、規律性を身に付け、地域や社会の発展に貢献できる人材の育成を目指す。
具現化の柱	ウ **主体性や規律性を身に付けて自己指導能力や地域貢献力を育む教育活動の実践**

２　部活動の成果目標と取組内容・具体的な取組

区　　分	目　　標
成　果　目　標	○学校生活や学校行事に主体的に取り組んでいる生徒　85% ◎自らの行動を自ら監督しようとした生徒　100% ○地域との連携を目指した活動を通して貴重な経験をすることができたと感じた生徒 85% ○生徒が自己目標を設定し、目標達成のために行動できるような工夫をした教員 85%
活 動 内 容 と 具 体 的 な 取 組	○生徒の自主性を重んじた活動計画と実践をする。 ○生徒に自己目標の設定、振り返りをさせる。 ○活動の様子や大会結果等を学校 HP に掲載する。 ○原則午後７時の完全下校を守る。（※１） ○原則週当たり２日以上の休養日を設ける。 ○１日の活動時間は平日３時間以内、週休日及び休日は４時間以内を目安とする。 ○活動計画を保護者へ通知する。

その他留意事項

① 定期試験前の部活動の禁止

定期試験前の１週間及び試験期間中は、部活動禁止期間とする。ただし、公式戦を控える部については、特別許可を申請し校長の許可を得た場合には、午後５時（テスト期間中は１時間半程度）までの活動を認める。（※２）

② 活動計画の作成と公表

・年間活動計画･･･年度当初に、年間の大会や遠征等の計画と年度の目標を設定。

・月間活動計画･･･毎月の活動計画を設定し、前月末までに管理職に提出（部活動フォルダへ）。

※１　公式試合や発表会等の準備、施設共用等による管理運営上の必要から延長して活動する場合は、保護者の了解を得た上で、生徒の体調に配慮し、午後８時を目途に活動を延長できる。

※２　定期試験が週をまたぐ場合の土日の活動は、午前か午後かどちらかの活動を認める。